

2026年度 事業計画

自 2026年4月1日
至 2027年3月31日

一般社団法人放送サービス高度化推進協会

<はじめに>

(一社)放送サービス高度化推進協会は2026年4月1日で設立10周年を迎える。この間、技術の進展のほか、コロナ禍を契機としたネット動画配信の急速な普及、SNSの浸透などにより、放送を取り巻く環境は劇的に変化した。これに伴い当協会が果たす役割も大きな曲がり角に来ており、社会状況の変化、総務省の検討会や放送業界の動向等を踏まえながら、適切に2026年度の事業運営にあたっていく。

当協会は、基幹業務として技術規格(運用規定等)のメンテナンス、ES業務、RMP管理等、放送インフラの安定運用に関連する各種業務を行ってきた。これらについては、今後も重要な事業として安定的・継続的に実施していくが、ES業務については引き続き利用状況の変化に伴い、見直しを検討する。

CTV検討部会で取り組んできた放送・通信連携や放送コンテンツの価値向上及び流通の促進に資する活動を継続するとともに、会員共通の新たな課題について必要な対応を行うなど、会員各位にとって意義のある取り組みを推進する。

本放送開始から7年経った4K8K衛星放送は、放送を取り巻く環境の変化や総務省の「衛星放送WG」での検討もあり、BS民放5社による4K放送の在り方が変わる可能性が出てきた。今後のBSの在り方や役割に関する議論、業界の動向等を踏まえ、会員各位、関係各所と連携しながら、4K・8Kを含むBSコンテンツのさらなる普及・視聴促進を図っていく。

これまで7年間受託してきた「地上テレビ放送高度化技術試験事務」が終了し、2026年度以降、予算規模の大きい国費事業の受託が見通せない状況となった。引き続き国費事業への参入を考慮しつつ、中長期的観点から当協会の事業運営や予算の策定・執行について必要な見直しを検討していく。また、各委員会及び事務局等の円滑な運営のため、既存業務の見直しと情報セキュリティの強化を推進し、機能的で効率的な活動が実現できるように努める。

2026年度も放送サービスの高度化と価値向上に向けて各種事業に真摯に取り組み、会員各位にとって実りある成果を目指すとともに、当協会に期待され求められている社会的役割をしっかりと果たしていく。

<2026年度の事業計画>

(1) 放送サービスの高度化(4K・8K・コネクテッドTV等)／地上・衛星デジタル放送に関わる技術仕様の検討、検証、評価等

① 【各種デジタル放送運用規定のメンテナンス】

- ・ 地上デジタルテレビジョン放送(TR-B14)、BS／広帯域CSデジタル放送(TR-B15)、高度広帯域衛星デジタル放送(4K8K衛星放送)(TR-B39)の ARIB 運用規定に関して、放送事業者およびメーカー各社からの要望等に応じ、関係者と協力体制を保持しながらメンテナンス作業を行う。

② 【放送事業者、メーカー等への協力】

- ・ JEITA等関係団体と連携を図り、放送事業者、受信機メーカー等に対する技術的協力を継続し、技術統合委員会の各会議体での事務局業務、上記運用規定のメンテナンスなどを中心とした調整業務を行う。

③ 【地上・BSデジタルテレビ放送の今後の動向への対応】

- ・ 放送事業者、衛星放送協会、受信機メーカーなどと連携し、各方面での最新動向を把握し情報収集を行っていく。
- ・ 得られた知見をもとに、放送全体の発展に対して求められる役割を把握し、必要な技術的対応や検討を適宜進めていく。

(2) 地上・BSデジタルテレビ放送／4K8K衛星放送に関わる普及、利用促進、周知広報、受信環境整備の推進

① 【地上・BSデジタルテレビ放送サービスへの対応】

- ・ 放送サービスの重要性について人々の認知・理解を調査しながら、適切な訴求を行う。
- ・ 地上デジタルテレビ放送の「放送エリアのめやす」は、業界関係者および一般の方々が日常的にアクセスされており、A-PAB ホームページの中でもアクセス数が多いページとなっているため、今年度も継続する。
- ・ 今後の地上・BSデジタルテレビ放送全体の動向等の情報を収集するほか、必要に応じて関係会員社や関連する他の団体等と連携した対応を行う。2025年12月1日に放送25周年を迎えたBSデジタルテレビ放送全般に対して、視聴促進の機運を高める。

② 【4K8K衛星放送の理解および普及促進を目的とした情報発信等】

4K8K衛星放送については、これまで関係諸機関・関連諸団体と連携しながら継続的に周知広報と普及推進、視聴方法に関する認知向上に向けた施策に取り組んで

きた。引き続き今年度も4K8K衛星放送および4K・8Kコンテンツの普及推進について、以下3つの柱を軸に施策を展開していく。また、施策遂行に際しては、キャラクター「ヨンハチさん」の活用方策についても積極的に検討する。

i)4K8K衛星放送の理解促進:

4K8K衛星放送の理解促進のために、各放送事業者・関係諸機関が主催するPRイベントなどへの積極的な参画

ii)4K・8Kコンテンツの訴求:

各放送事業者との連携強化により4K・8Kコンテンツの充実や、その周知に繋がる記者会見などのイベントを実施

iii)機器所有者への視聴体験促進:

4K8K衛星放送視聴可能機器の更なる普及に努めると共に、視聴可能機器をお持ちの方に4Kボタンを押し、4K8K衛星放送を実際に視聴していただく視聴体験促進施策を実施

- ・ 上記施策を展開する一方で、A-PAB ホームページはより閲覧性を高め、4K8K衛星放送および4K・8Kコンテンツの魅力や視聴方法、最新情報などを分かりやすく伝える。
- ・ 視聴者の認識、普及への課題、放送に対する評価などの最新動向を把握するため、市場調査を実施する。
- ・ 4K8K衛星放送コールセンターを運用し、受信方法や電波漏洩対策、マンションへの導入等について、これまで培ったノウハウにより適切な相談対応を行う。

③【4K8K衛星放送等の受信環境整備の推進】

- ・ 周知広報委員会傘下の受信環境整備WGでは、4K8K衛星放送の受信インフラのみならず、最近の社会状況を鑑み、地上・BSデジタルテレビ放送を含めた受信環境の動向を把握し、対応する。

(3) 新たな放送技術を用いたコンテンツの制作環境の高度化と浸透に向けた業務

【4K・8Kコンテンツの制作および成果の共有等】

- ・ 今年度も4K・8Kコンテンツ制作の更なる裾野拡大と放送事業者の制作スキル向上を支援するため、さまざまな会議体などを通じて会員社の現状を把握しつつ、関係諸機関・関連諸団体と連携しながら会員社の事業に資する取り組みを引き続き検討する。

(4) 地上デジタルテレビ放送のエンジニアリングサービス並びにBSデジタルテレビ放送のエンジニアリングストリームの衛星基幹放送業務(以下、ES)の運用および関係事業者等との連絡、調整、契約に関わる業務

① 【ESの安定運用の継続とBSESの有効活用の検討】

- ・ 2026年度は、地上ES・BSESの双方において設備更新を実施し、ES特別委員会、地上ES専門委員会、BSES専門委員会、さらに業務委託事業者との連携体制を強化することで、高い信頼性を維持した地上ES・BSESの安定運用を継続する。
- ・ 地上 ES については、信頼性の高い安定的な運用を継続しつつ、周波数リスト・変更情報に関する運用・保守体制の見直しを行うとともに、放送事業者による ES の活用方法の改善について検討する。
- ・ BSESについては、受信機ソフトウェアダウンロードの利用率向上を図り、受信機メーカーによるESの効率的・効果的な活用が可能となるよう、運用方法の見直しを検討する。

② 【低コスト化の追求】

- ・ 地上ES・BSESともに、所要の運用品質を確保しつつ、運用体制と運用ルールの見直しなど、低コスト運用の実現に向けて検討を継続する。

(5) 地上デジタルテレビ放送番組の著作権保護に関する関係事業者等との連絡、調整、契約に関わる業務

① 【現行RMPに関する円滑・安定的なシステム運用】

- ・ 地上デジタルテレビ放送で運用しているコピー制御方式を利用するコンテンツ権利保護(RMP)の業務について円滑・安定的な運用を図る。
- ・ 放送コンテンツ適正流通推進連絡会のもと、動画投稿サイトやインターネットオークションにおける放送コンテンツの違法流通に対して、削除に向けた情報提供業務を行う。また、違法動画アップロード撲滅を啓発する民放連の違法配信撲滅キャンペーンに協力し、放送コンテンツ流通環境の健全化を推進する。
- ・ 違法動画削除要請支援サービス「Asset Manager」によって、各社が継続的に違法動画対策を行えるよう引き続き支援する。
- ・ 一般の方から「ホットラインテレビ番組著作権」へ通報された違法動画対策として、You Tube をはじめ各サイトへの削除に関する情報提供を引き続き実施する。
- ・ 双方向サービスの安全確保のため、よりセキュアな汎用ルート証明書を各放送事業者が運用するための支援を行う。

②【他団体との連携】

- ・ 地上放送 RMP 管理センターとは、RMP特別委員会へのオブザーバー参加や B-CAS 方式データ保管確認など一部業務での連携を継続する。
- ・ 日本民間放送連盟放送コンテンツ部とは、放送コンテンツ適正流通推進連絡会と RMP 特別委員会へのオブザーバー参加や A-PAB が取り組んでいる違法コンテンツ対策及び違法動画対策の状況などの情報共有を継続する。
- ・ 不正ストリーミングデバイス(ISD)対策協議会傘下の違法配信サービス対策連絡会に参加し、意見交換と情報共有を継続する。

(6) 4K・8K・コネクテッド TV の技術基盤を用いた、新たな産業・文化の創成への貢献に関わる業務

①【新たな技術基盤の利活用促進】

- ・ パブリックビューイングやデジタルサイネージ、医療、教育等、幅広い応用分野における4K・8K・コネクテッド TV の技術基盤を用いた、実証実験等に協力する。

②【公的実証事業などへの協力、貢献】

- ・ 総務省等が実施する4K・8K・コネクテッド TV の技術基盤を用いた、放送サービスの高度化に関連する実証事業に協力し、技術環境の発展やサービスの拡充に貢献する。

(7) 放送を取り巻く環境の変化に対応すべく、短期および中長期的観点からデジタル時代における放送サービスの価値向上に資する課題の検討および取り組み

①【放送通信連携関連の課題への取り組み】

- ・ 「CTV検討部会」を中心に、メーカーと放送事業者等が連携して、放送サービスの高度化、放送通信連携およびメディア価値の向上に資する機能等の検討を引き続き行っていく。
- ・ 一昨年度、昨年度に実施した「LCB(ローカル・コンテンツ・バンク)実証プロジェクト」の結果を踏まえ、ローカルコンテンツ等の再価値化やローカル局のDX推進を支援する施策を検討・推進していく。

②【国や業界の動向の把握・情報収集および対応】

- ・ 総務省の各種検討会等での検討内容や放送サービスに関する最新の動向の把握や情報収集に努め、当協会として必要な対応について検討する。

(8) 会員向けサービス(A-PAB ニュースレター・講演会)

- ・ 「A-PAB ニュースレター」およびオンラインにて配信している「A-PAB 講演会」は継続しつつ、その在り方については、会員のニーズに合ったサービス内容等を、よく検討する。

(9) その他、当協会の目的を達成するために必要な業務

- ・ (1)から(8)に掲げる業務のほか、当協会の目的を達成するために必要な業務が生じた場合には、所要の手続きを経て行う。